

トラブル事例③

自宅の庭に大きなスズメバチの巣を見つけ、見積依頼した事業者の訪問を受けた。巣の調査が行われた後「近所の人々がハチにさされて死ぬと裁判になり大変な費用がかかる」などと言われ心配になり150万円の契約を結んだ。冷静に考えると事業者の話は本当かどうか分からない。契約金額も高すぎる。代金はまだ払っておらず、解約したい。



考える時間を与えない
事業者は要注意です

消費者の不安をあまり、契約を急がす事業者には注意しましょう。

害虫などが発生したときは区に相談しましょう

●練馬区保健所生活衛生課環境衛生監視担当係●

スズメバチなどの害虫・ネズミなどの駆除に関する相談 ☎03-5984-2485

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜・祝日・年末年始を除く）

スズメバチの巣の駆除について（令和7年5月～11月）

危険なスズメバチの巣が自宅にできた場合、業者が伺って無料で駆除します。

【害虫相談ダイヤル ☎03-3995-1210（令和7年度）】

（土・日曜も実施 午前9時～午後5時）

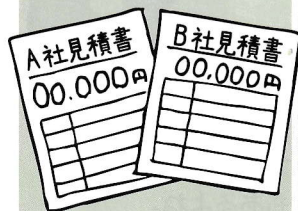
※駆除には条件があります。詳しくはお問い合わせください



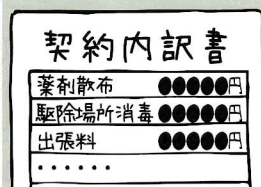
駆除サービス契約でトラブルにあわないためのポイント

あらかじめ

複数事業者から
見積を取る

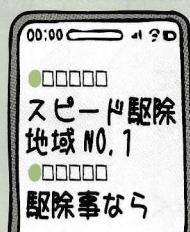


具体的作業内容や
金額を確認する



インターネットの

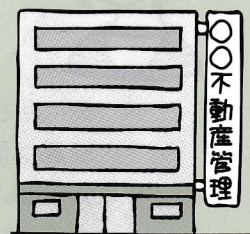
一番上に出てきた
事業者が信頼でき
るとは限らない



不安をあまり
契約を急がす事業
者には注意する



賃貸住宅の場合は
大家や管理会社に
相談する



害虫・害獣などの駆除サービスについておかしい、不安だと感じたら
一人で悩まずに

練馬区消費生活センター

にご連絡ください

☎ 03-5910-4860

Fax 03-5910-3440

月～金曜日 午前9時～午後4時30分
（土・日曜・祝休日・年末年始を除く）